

令和 2 年度市民協働事業提案制度における成案化に
向けた協議に進める事業の選定についての提言

令和 2 年 1 0 月

阪南市市民協働推進委員会提案審査部会

目 次

- (1) 提案団体 泉州電波発信協会
事業名称 阪南市コミュニティ WEB 配信「はなてい ch.」・・・ 1

- (2) 提案団体 合同会社 B-RAY
事業名称 阪南 TV・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

令和2年度市民協働事業提案制度公開プレゼンテーション及び選定協議の結果、市民協働事業提案制度実施要綱第10条第3項に基づき、令和2年度市民協働事業提案制度における成案化に向けた協議に進める事業の選定について、以下のとおり提言します。

●市設定テーマ部門「阪南TV（インターネットテレビ）」

提案1

提案団体 泉州電波発信協会

事業名称 阪南市コミュニティWEB配信「はなてい ch.」

【提言】成案化に向けた協議に進める事業とします。

1. 選定理由

- ・行政の提起した課題を理解した企画内容となっており、しっかりとした目標設定がなされていること。
- ・中高生ら若い世代を中心に、市民の参加を促進する内容となっていること。
- ・実施体制は専門性を有する人たちで構成されており、事業の安定性が期待できること。
- ・協働について理解しており、役割分担と連携が見込まれること。

2. 事業推進にかかる留意事項

(1)「提案団体 泉州電波発信協会」について

- ・事業期間内において、提案内容を継続的かつ着実に実施し、安定した取り組みとなるよう努めてください。
- ・視座を高め、多様な視点を持ち、若い世代だけでなく幅広い世代を対象としたコンテンツを企画し、魅力のある発信を行ってください。

(2)「事業担当課 秘書広報課」について

- ・十分な協議を行い、阪南TVのビジョンを明確かつ共有し、番組の内容がコンテンツの切り貼りとならないよう、全体の構成づくりに努めてください。
- ・いつでも視聴できるインターネットテレビならではの強みを活かして、幅広く、柔軟な運用を行ってください。

令和2年度市民協働事業提案制度公開プレゼンテーション及び選定協議の結果、市民協働事業提案制度実施要綱第10条第3項に基づき、令和2年度市民協働事業提案制度における成案化に向けた協議に進める事業の選定について、以下のとおり提言します。

●市設定テーマ部門「阪南TV（インターネットテレビ）」

提案2

提案団体 合同会社B-RAY

事業名称 阪南TV

【提言】 残念ながら、成案化の検討の手続きに進める事業に選定しません。

理由

- ・行政の課題提起に沿った提案内容となっていなかったこと。
- ・行政と協働して番組を制作するという視点・認識が十分でなかったこと。
- ・番組の内容のコンテンツが限定され、若い世代や多様な市民層へのアプローチが十分でないこと。

※なお、これまでの阪南市の貴重な歴史的・文化的遺産の取材実績や映像として残し、次世代へ引き継ぐ取り組みは、市民の郷土愛を高めるものであり、高く評価します。